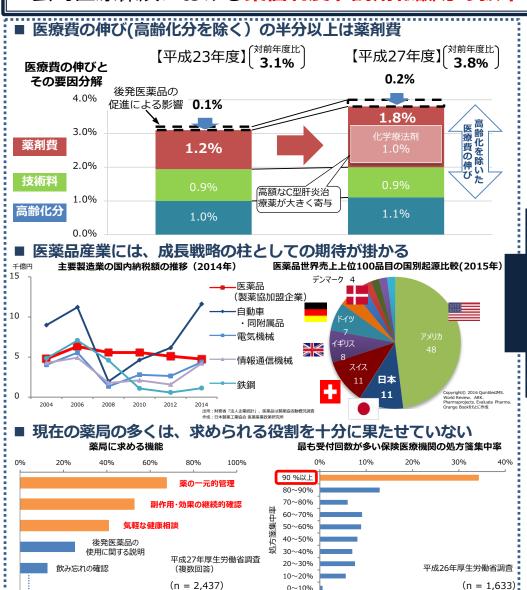
薬価制度や調剤報酬等の抜本的見直し

● より良い医療を効率的に提供するとともに、経済再生と財政健全化の一体的な実現にも資するため、 公的医療保険における**薬価制度や調剤報酬等の抜本的見直しを強力に推進**



薬価制度の抜本改革

医療機関

◆「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」_(平成28年12月 20日関係4大臣決定) に基づき、薬価制度の抜本改革を推進

国民皆保険の持続性

イノベーションの推進

国民負担の軽減

医療の質の向上

調剤報酬の見直

- ① 実勢価格・量を機動的に少なくとも年1回薬価に反映
- ② 現行の薬価算定方式の更なる改善
- ③ 医薬品産業について、より高い創薬力を持つ産業構造に転換

地域包括ケアの一翼を担うかかりつけ薬剤師・薬局

処方箋